

しゃかいふくしほうじん ころ かい がくえん
社会福祉法人 心 の会 あすなろ学苑
しゅうろうけいぞくしえんぴーがたじぎょうしょ じゅうようじこうせつめいしょ
就 労 継 続 支 援 B 型 事 業 所 重 要 事 項 説 明 書

もく じ
< 目 次 >

- じぎょうしょけいえいほうじん がくえん うんえいしゅたい
1. 事業所経営法人 [あすなろ学苑の運営主体]
- ていきょうじぎょうしょ がくえん
2. サービス提供事業所 (あすなろ学苑)
- じぎょうしょせつび がいよう
3. 事業所設備の概要
- しょくいん はいちじょうきょう しょくむないよう
4. 職員の配置状況と職務内容
- がくえん りようしゃ たい おこな がいよう りようりょうきん
5. あすなろ学苑が利用者に対して行うサービスの概要と利用料金
- くじょううけつけ
6. 苦情受付について
- ひじょうさいがいじ たいさく
7. 非常災害時の対策
- じぎょうしりよう さい ちゅうい
8. 事業所利用の際に注意していただくこと

※この説明書に書かれた情報(せつめいしょ か じょうほう ねん がつ にちげんざい)は、2026年6月1日現在のものです。

しゃかいふくしほうじん ころ かい がくえん
社会福祉法人 心 の会 あすなろ学苑

しゅうろうけいぞくしえんぴーがたじぎょうしょ
就 労 継 続 支 援 B 型 事 業 所

とうしせつ かながわけん してい う
当施設は神奈川県(かながわけん)の指定(してい)を受けています。

じぎょうしょばんごう
事業所番号 1 4 1 1 9 0 0 1 2 7

この重要事項説明書は、あすなろ学苑とサービス利用契約を結ぶことを希望される方（以下利用者とする）に対して、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、施設の概要や提供サービスの内容、契約上ご注意いただきたいこと等について文章により説明するものです。

1、施設経営法人（あすなろ学苑の運営主体）

めいしょう 名 称	しゃかいふくしほうじん こころ かい 社会福祉法人 心の会
しょ ざい ち 所 在 地	かながわけんよこすかしこやべ ちょうめ ばんち ごう 神奈川県横須賀市小矢部4丁目19番地4号
でんわばんごう 電話番号	046（852）0500
だいひょうしゃしめい 代 表 者 氏 名	りじちょう かんなりゆうすけ 理事長 神成裕介
せつりつねんがつび 設 立 年 月 日	へいせい ねん がつ にち 平成12年4月1日

2、サービス提供事業所（あすなろ学苑）

じぎょう しゅるい 事 業 の 種 類	しゅうろうけいぞくしえんびーがたじぎょうしょ 就労継続支援B型事業所 へいせい ねん がつ にちしてい 平成23年9月1日指定 じぎょうしょばんごう 事業所番号 1411900127
しせつ めいしょう 施設の 名 称	あすなろ かくえん 学苑
しゅ たいしょうしゃ 主たる対象者	ちてきしょうがいしゃ 知的障害者

じぎょう もくてき 事業の目的	しょうがいしゃ にちじょうせいかつおよ しゃかいせいかつ そうごうてき しえん ① 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための ほうりつ りねん もと ちてきしょうがいしゃ じゅう じしゅ じりつおよ 法律の理念に基づき、知的障害者の自由、自主、自立及び しゃかいさんか せいしん きちよう しん にんげんせい そんちよう せいかつ 社会参加の精神を基調とし、真の人間性が尊重された生活 ほしょう もくてき を保障することを目的とします。 てきせつ かんきよう かんり もと りようしゃ のうりよく とくせい おう ② 適切な環境と管理の下に、利用者の能力と特性に応じた しえん おこな ふくしてきしゅうろう ば ちいきしゃかい せいかつ 支援を行い、福祉的就労の場として地域社会で生活できるよ うにすることを目的とします。
じぎょうしょ うんえいほうしん 事業所の運営方針	りようしゃ じんかく そんちよう せいしん つらぬ りようしゃ のうりよく 利用者の人格を尊重する精神を貫き、利用者がその能力と とくせい おう じりつ にちじょうせいかつ いとな で き 特性に応じて、自立した日常生活を営むことが出来るよう しえん りようしゃ じしゅ じりつ じ こ けつてい しゃかいさんかそくしん む 支援します。利用者の自主自立、自己決定、社会参加促進に向け しえん じっし た支援を実施します。
じぎょうしょ しょざいち 事業所の所在地	かながわけんよこすかしこやべ ちょうめ ばんち ごう 神奈川県横須賀市小矢部4丁目19番地4号
でんわばんごう 電話番号	046（852）0600
ファックス	046（852）0609
でんし 電子メール	gakuen@sakura-asunaro.com
ホームページ	https://kokorono-kai.jp/asunaro/
かんりしゃ えんちよう 管理者（苑長）	み うら ま や 三 浦 麻 矢
サービス管理責任者 かんりせきにんしゃ	むらかみ と き お 村上 登喜夫
りようていいん 利用定員	つうしょ にん 通所 30人
えいぎょうび 営業日	げつようび すいようび きんようび 月曜日～水曜日・金曜日 9：00～15：00
えいぎょうじかん 営業時間	まいしゅうもくようび うんえい りようしゃしえん かん じ む じっし ため 毎週木曜日の運営を利用者支援に関する事務実施の為 9：00

	～13:00とします。当該日が祝日にあたる場合は、年間行事 予定表において前後の運営日に位置づけます。あすなろ 学苑年間行事予定表に基づき、障害福祉サービス受給者証 に定められた支給量の範囲で土曜日・日曜日・祝日のサービス ス利用（9:00～13:00）を設けます。 イベントや製品販売、作業のため、休日に出勤をした場合は、 それに応じた代休の付与もしくは日給を支払います。 その他、管理者が事業所の運営状況や天候(台風・降雪)等により、指定した日を休日とする場合があります。
--	--

3、事業所の概要

構造 鉄筋コンクリート造り 2階建て2階部分

敷地面積 2841.52 m²

延床 533.87 m² (2階部分)

(1) あすなろ学苑の設備概要

設備の種類	室数	おもな設備、機器、備品等
さぎょうしつ 作業室1 (弁当製作室)	1室	シンク、冷凍冷蔵庫、電磁調理器、大型冷凍庫、他
さぎょうしつ 作業室2 (パン工房)	1室	シンク、オーブン、ミキサー、発酵機、冷凍冷蔵庫、コンベクションオーブン、パイローラー、ブラストチラー他
さぎょうしつ 作業室3 (洗濯室)	1室	シンク、ガス台、電磁調理器、洗濯機、乾燥機、室内

		ものほ 物干し、リネンカート他
しょくどう しょうかいじょう 食 堂（集 会 場）	しつ 1 室	いす、テーブル、みずあら ば ほか 水洗い場、他
いむしつ せいようしつ 医務室（静 養 室）	しつ 1 室	ベッド、やくひんこ 薬品庫など
だんせい 男 性 トイレ	しつ 1 室	
じょせい 女 性 トイレ	しつ 1 室	
だんせいこういしつ 男 性 更 衣 室	しつ 1 室	ロッカー、ほか 他
じょせいこういしつ 女 性 更 衣 室	しつ 1 室	ロッカー、ほか 他
かいぎしつ 会 議 室	しつ 1 室	かいぎよう 会議用テーブル、いす
しょくいんこういしつ 職 員 更 衣 室	しつ 1 室	ロッカー
そうだんしつ 相 談 室	しつ 1 室	つくえ ほか 机、いす、他
しょくいんしつ 職 員 室	しつ 1 室	つくえ けん ほか 机、コピー兼FAX、パソコン、プリンター他

(2) あすなろ学苑^{がくえん}の持っている^も車^{くるま}

しゃりょう 車 両	だいすう 台 数	つか 使いみち・使用目的、ほか 他
ワゴン車 ^{しゃ} 1号 ^{ごう}	だい 1 台	そうげい はんばん はいたつ ぎょうじなど 送迎、販売、配達、行事等
ワゴン車 ^{しゃ} 5号 ^{ごう}	だい 1 台	そうげい はんばん はいたつ ぎょうじなど 送迎、販売、配達、行事等

(3) 利用者^{りようしゃ}に負担^{ふたん}していただくもの

いるい 衣類	せいけつ しょくひんせいぞう てきせつ さぎょうよういるい 清潔かつ食品製造に適切な作業用衣類・エプロン・ さぎょうようぼうし 作業用帽子
せいかつようひんざつか 生活用品雑貨	はみがきこ 粉、ハブラシ、タオル、コップ(はみが ぎょう いんりょうよう 歯磨き用、飲料用 けい こ 計 2 個)

は もの 履き物	さぎょうぐつ 作業靴
た その他	お がさ かくじ じぎょうしよりよう ひつよう ぶつびんなど 置き傘、各自が事業所利用において必要な物品等

4、職員^{しよくいん}の配置^{はいちじようきよう}状^{しよくむないよう}況と職務^{しよくむないよう}内容

(1) 職員^{しよくいんすう}数と職務^{しよくむないよう}内容

よ こ す か しじようれい さだ
横須賀市条例に定められた職員^{しよくいんはいちきじゆん}配置^{もと}基準^{しよくむないよう}に基づく

い か
以下は 2026年6月1日現在の配置^{はいちじようきよう}状^{しよくむないよう}況

しよくしゆ 職 種	じようきん 常 勤	ひじようきん 非 常 勤	業務内容
かんりしやけん 管理者兼 せいかつしえんいん 生活支援員 (けんむ) (兼務)	1		かんりしや ・管理者 じぎょうしよ かんり かくぎょうむ せきにんしや 事業所の管理および各業務の責任者 せいかつしえんいん ・生活支援員 しょうがい とくせい じようきよう おう せいかつ 障害の特性や状況に応じた生活 しえんおよ りようしや しえん ふずい じ む ぎょうむ 支援及び利用者支援に付随する事務業務を おこな 行う。
サービス管理 せきにんしや 責任者	1		こべつしえんけいかく さくせい さーびすていきよう 個別支援計画の作成やサービス提供プロ セスの管理 かんり
もくひようこうちん 目標工賃 たっせいしどういん 達成指導員	1		もくひようこうちんたっせい む さぎょうかつどう すいしん かんり 目標工賃達成に向け、作業活動の推進や管理 おこな を行う。
しよくぎよう 職 業 しどういん 指導員	1		さぎょうかつどう じぎょう おこな はたら 作業活動による事業を行い、働くこと いよく たか しゃかいせいかつ おこな うえ への意欲を高め、社会生活を行う上で

			ひつよう しどうなど おこな 必要な指導等を行 う。
せいかつしえんいん 生活支援員		5 (1名調理員 との兼務)	しょうがい とくせい じょうきょう おう せいかつ 障害の特性や状況に応じた生活 しえんおよ りようしゃ しえん ふずい じ む ぎょうむ 支援及び利用者支援に付随する事務業務を おこな 行 う。
ちょうりいん 調理員		1(生活 支援員との 兼務)	りようしゃ ていきょう ちゅうしょく ちょうり おこな 利用者に提供する昼食の調理を行 う。

(2) おもな 職 種 の勤務体制

よ こ す か し じょうれい さだ は い ち き じゅんていすう したまわ しょういん じぎょうしょ
横須賀市条例に定められた配置基準定数を下回らない職員をおくものとし、事業所の

たいせい あ きんむじかんたい
体制に合わせた勤務時間帯をとるものとする。

しょうくしゅ 職 種	きんむたいせい 勤務体制
かんりしや えんちょう 管理者（苑 長） サービス管理責任者 しょうくぎょうしどういん じょうきん 職 業 指導員(常勤)	7：30～16：30
もくひょうこうちんたつせいしどういん 目標工賃達成指導員	6：30～15：30
せいかつしえんいん ひじょうきん 生活支援員（非常勤）	につきん 日勤 8：30～14：30 9：00～15：00 げんそく ほかうんえい ひつよう きんむ を原則とし、その他運営に必要な勤務 たいせい 体制をとるものとする

ちょうりいん 調理員	8 : 3 0 ~ 1 4 : 3 0 の内 1時間(生活 じかん せいかつ しえんいん けんむ 支援員と兼務)
---------------	---

5、あすなろ学苑が利用者に対して行うサービスの概要と利用料金

(1) サービスの種類

あすなろ学苑が利用者に対して行うサービスと利用料金は次の表のとおりです。

サービスの種類	利用料金
① 訓練等給付費支給 たいしょう 対象サービス	しちょうそんなど しきゅう だいにじゅりょうがく 市町村等から支給される代理受領額
② 訓練等給付費支給対象外サービス りょうしゃ りょうきんぜんがく ふたん (利用者が料金全額を負担する サービス)	じつぴ ひつようけいひそうとうがく 実費・必要経費相当額

(2) 訓練等給付費支給対象サービス

訓練等給付費(市町村等から支給される代理受領額)の範囲内で行われる

サービス内容は以下の通りです。

① 日常生活の支援

種類	内容
そうだん じょうげん 相談および助言	りょうしゃ ほうていだいにん そうだん ひつよう おう 利用者および法定代理人からの相談については、必要に応じて しえん おこな つと 支援を行うように努めます。

ほけんいりょう しえん
②保健医療の支援

しゅるい 種 類	ないよう 内 容
しつぺい け がとう 疾病・怪我等の たいおう 対応	りょうじかんちゅう け が きゅうびょう 利用時間中の怪我や 急 病 につきましては、事業所が責任を も 持って家族に引き継ぐ等、初期対応を実施します。 また、家庭治療を超えない範囲で簡単な処置を行います。 なお、その他の通院に関しては、利用者自身(ご家族等)、や法定 だいいじん おこな いただ 代理人で行って頂きます。 きんきゅうじ ひつよう きょうりょく いりょう きかん (きぬがさ びょういん 緊急時は 必要により 協力 医療機関 (衣笠病院 よこすかしこやべ でんわ 横須賀市小矢部 2-2 3-1 電話046-852-1182) 等 に責任をもって引き継ぎます。 ※ 協 力 医療機関は、治療を必要とする場合に 協 力 を依頼 している医療機関です。優先的な診察・入院治療を保証 するものではありません。

しゃかいてきかつどう しえん
③社会的活動の支援

しゅるい 種 類	ないよう 内 容
さぎょう しえん 作業の支援	あすなろ学苑では、以下の作業活動を行っています。 ぱん せいさく べんとう せいさくおよ はんばい せんたくさぎょう パン、製菓、弁当の製作及び販売。洗濯作業。 さぎょう じかん へいじつ しゅくじつ のぞ 作業時間： 平日(祝日を除く)9:00～15:00 ただし、毎週木曜日は利用者支援に関する事務業務の為運営時間を

	9：00～13：00とします。当該日が祝日にあたる場合は、年間行事予定表において前後の運営日に位置づけます。 あすなろ学苑年間行事予定表に基づき、障害福祉サービスの受給者証に定められた支給量の範囲で土曜日・日曜日・祝日のサービス利用（原則9：00～13：00）を設け、作業支援、余暇支援、社会訓練等を実施致します。 工賃の支払：作業活動を通じて発生した事業収入から必要経費を差し引いた額を工賃として、勤務時間や作業状況をふまえ、利用者に支払います。（あすなろ学苑工賃規程に基づきます）
せいかつしえん 生活支援	就労に対する意識づけや、円滑な人間関係の構築、整容等、地域において生活を送るための支援を行います。
しゃかいかつどう 社会活動	レクリエーションや自治会活動等、当事者の主体性や社会参加を促進する支援を実施します。

④個別支援計画・その他

こべつしえんけいかく 個別支援計画	・利用者の心身の状況、解決すべき課題、考えなどをふまえて個別支援計画を作ります。個別支援計画には、サービスの目標、その達成時期、サービスを提供する上での留意点などを明記します。 ・個別支援計画は、利用者へ説明を行い同意を得たうえで決定します。
----------------------	---

	こべつしえん けいかく すく ねん かい みなお ひつよう ・個別支援計画は、少なくとも年2回は見直すほか、必要に おう みなお 応じて見直します。 がくえん げんそく りようしゃ どうせき こべつしえん けいかく かいぎ ・あすなろ学苑は原則として利用者同席のもと個別支援計画会議を じっし 実施します。ただし、利用者が参加できないやむを得ない場合は かぎ この限りではありません。
そうげい 送迎	りようしゃ きぼう どうろん さだ しよてい じかん かいしまえ 利用者の希望により、当苑が定めている所定のサービス時間開始前 およ しゅうりようご かぎ してい ばしょ じぎょう しょかん そうげい おこな 及び終了後に限り、指定場所と事業所間の送迎サービスを行います。 りようしゃ つごう ちこく そうたい ばあい そうげい たいしょうがい なお、利用者の都合により遅刻、早退する場合は、送迎の対象外となります。 そうげいしゃりよう だいすう かぎ なめ おな しやりよう ふくすうかい そうげい おこな 送迎車両の台数が限られている為、同じ車両で複数回の送迎を行います。 そのため、2便以降に乗車となった場合や交通渋滞が生じた場合は、苑内において待ち時間が生じます。

(3) 訓練等給付費支給対象外サービス

い か か くんれんとうきゅうふひしきゅうたいしょうがい

以下に書かれているサービスについては、訓練等給付費が支給されません。

くんれんとうきゅうふひしきゅうたいしょうがい きぼう ばあい しよてい りようりょうきん しはら

訓練等給付費支給対象外サービスを希望される場合には、所定の利用料金をお支払

いただ ていきよう りようしゃ どうい え

い頂きます。なお、このサービスの提供は、あらかじめ利用者の同意を得たうえで

おこな

行います。

しゅるい 種類	ないよう 内容	くんれんとうきゅうふひしきゅうがい 訓練等給付費支給対象外サー ビス料金
とくべつかつどうぎょうじ 特別活動行事	りょこう がいしゅつ しんぼくかい 旅行、外出、親睦会、 かつどうなど クラブ活動等	ほんにんじつびがく しよくいんけいひ 本人実費額、職員経費 じつびがく 実費額
りようしゃ 利用者が、わざとまたは	がくえん あすなろ学苑やあすなろ学	じつびがく 実費額

ふちゅうい もの こわ 不注意により物を壊した ひと きず とき べんしょう 人、人を傷つけた時の弁償	えんかんかつか 苑管轄下にあるイベント・ がいしゅつきき など もの しゅうり 外出先等の物の修理・ べんしょう ひと ばいしょう 弁償・および人への賠償	
ちゅうしょく 昼食	ちょうりいん せいぞう ちゅうしょく 調理員が製造した昼食 きぼうしゃ ていきょう を希望者に提供します。	・ あすなろ学苑を毎日 りょう 利用される方、1食 $580 \text{ 円} \times \text{各月の昼食}$ ていきょうにつう けいさん 提供日数で計算 ・ あすなろ学苑を毎日 りょう 利用されない方（1食 $580 \text{ 円} \times \text{出勤日数で}$ けいさん 計算）

※品物の値段が変わったりその他の理由により、額を改正することがあります。

(4) 利用料金の支払方法

くんれんとうきゅうふひしきゅうたいしょう りょうりょうきん とうげつぶん よくげつまつじつ せいきゅう
 訓練等給付費支給対象サービスの利用料金は、当月分を翌月末日に請求し、

よくよくげつ にち しはらう
 翌々月15日までに支払うものとします。

ただし、あすなろ学苑が市町村から代理して受領している場合は、あすなろ学苑への

しはら ひつよう
 支払いは必要ないものとします。

ちゅうしょくひ しはら がくえん とうげつぶん よくげつ にち せいきゅう
 昼食費の支払いについては、あすなろ学苑が当月分を翌月25日までに請求

よくげつまつじつ しはら
 し翌月末日までに支払うものとします。

だいきん りょうしゃこうざ ひ お げんそく いただ ちゅうしょく のぞ
 代金は利用者口座より引き落としすることを、原則とさせて頂きます。昼食を除く

くんれんとうきゅうふひしきゅうたいしょうがい
訓練等給付費支給対象外サービス（旅行・クラブ・親睦会・物の弁償等）の

りようりょうきんしはら
利用料金支払いについては、所定の支払期日を設定、現金払いもしくは銀行引き

お
落としするものとします。

6、苦情受付について

あすなろ がくえんないくじょう 学苑内の苦情 うけつけ 受付	くじょううけつけ 苦情受付	くじょうかいけつせきにんしゃ かんりしや みうら まや 【苦情解決責任者】 管理者 三浦 麻矢 くじょううけつたんとしや かかりちよう むらかみ ときお 【苦情受付担当者】 係長 村上 登喜夫 うけつけじかん 【受付時間】 7：30～16：30 でんわばんごう 【電話番号】 046（852）0600
	だいさんしや 第三者 いいん 委員	こがねまる かたし いいん 小金丸 良 委員 046（767）1699 自宅 かとう よしあき いいん 加藤 芳明 委員 046（834）8576
よこすかししょうがいふくしか 横須賀市障害福祉課		でんわ 【電話】 046（822）8249 うけつけじかん 【受付時間】 8：30～17：00
かながわふくし うんえい かながわ福祉サービス運営 てきせいかいいんかい 適正化委員会		でんわ じむきょく 【電話】 事務局 045（534）5754 くじょうそうだんうけつけ でんわ 苦情相談受付 電話 045－311－8861 うけつけじかん 受付時間 9時～17時

7、虐待防止の為の対策

けんしゅうないよう 研修内容	さいよう じしよくいん ぎゃくたいぼうし かん けんしゅう じっし ①採用時職員に虐待防止に関する研修を実施します。 ねん かいぎゃくたいぼうし かん けいぞくけんしゅう じっし ②年に1回虐待防止に関する継続研修を実施します。
ぎゃくたいぼうしいんかい せつち 虐待防止委員会の設置	しょうがいしやぎゃくたいぼうし さら すいしん ため ぎゃくたいぼうしいんかい ①障害者虐待防止の更なる推進の為、虐待防止委員会

	せつち を設置します。 ぎやくたいぼう しせきにんしゃ かんりしゃみうら ま や ② 虐待防止責任者 管理者三浦麻矢
--	--

8、非常災害時の対策

ひじょうさいがいじ たいおう 非常時災害時の対応	べつ さだ ぼうさいけいかく がくえんじぎょうけいぞくけいかく 別に定める「防災計画」や「あすなろ学苑事業継続計画 (BCP)」等により対応します。
ぼうさいきょういく くんれん 防災教育および訓練	べつ さだ ぼうさいけいかく ぼうさいきょういく ひなんくんれん 別に定める「防災計画」により防災教育・避難訓練 ねん かいじょうじつし を年2回以上実施します。
ぼうさいせつび 防災設備	じどうかさいほうちき ひじょうつうほうそうち おくないしょうかせん ひなん 自動火災報知機・非常通報装置・屋内消火栓・避難は しご ひなんろーぶ しょうかき ひじょうゆうどうとう さいがいようびちく しご・避難ロープ・消火器・非常誘導灯・災害用備蓄 ぶつびん しょくりょうひん みず もうふ ねぶくろ ほか 物品（食料品・水・毛布、寝袋など）他
ぼうさいけいかくなど 防災計画等	しょうぼうしょ とどけでび へいせい ねん がつ にち 消防署への届出日：平成12年4月1日 ぼうかかんりしゃ さとしゅにん いりやまさちこ 防火管理者：さくらの里主任 入山祥子
こういきひなんばしょ 広域避難場所	よこすかしりつおおやべちゅうがっこう 横須賀市立大矢部中学校 じゅうしょ よこすかしもりさき 住所 横須賀市森崎5-14-2 でんわばんごう 電話番号 046（834）1326
さいがいじ たいおう 災害時の対応	あんぜん かくほ ばしょ ひなん とも ひなんばしょ 安全が確保できる場所に避難すると共に、避難場所を さいがいでんごん にゅうりょく かくりようしゃ NTT災害伝言ダイヤルに入力します。各利用者の ほうていだいにん さいがいでんごん さいせい すみ 法定代理人は、NTT災害伝言ダイヤルを再生し、速や じしん さいがいたうはっせい じかんい ない していばしょ りようしゃ か(地震や災害等発生から6時間以内)に指定場所に利用者

	むか を迎えにくるものとします。 えん そんがい う ばあい えんない いちじ ひなんぼしよ 苑が損害を受けなかった場合には、苑内を一次避難場所と いた えん そんがい う ばあい おおや べちゅうがっこう に じ 致します。苑が損害を受けた場合は、大矢部中学校を二次 ひなんぼしよ いた いちじ に じ ひなんぼしよ ひなん 避難場所と致します。一次・二次避難場所に避難がでな ばあい しょうぼう けいさつ じえいたいなど し じ したが ひなん い場合は、消防や警察、自衛隊等の指示に従い避難する ものとします。 さいがいじ しょう でんわばんごう 災害時に使用する電話番号とメールアドレス(メールと けいたいでんわ きんきゅうじ しょう ねが いた 携帯電話は緊急時のみご使用をお願い致します。) 046-852-0600(あすなろ学苑代表電話番号) 090-9311-3550(携帯電話) asunaro.gakuen01@softbank.ne.jp(携帯電話メールアドレス) gakuen@sakura-asunaro.com(あすなろ学苑パソコンメールアドレス)
--	--

9、あすなろ学苑利用の際に注意していただくこと

けっせき ちこく 欠席・遅刻	けっせき ちこく そうたいなど れんらく げんそく とうじつ じ 欠席・遅刻・早退等の連絡は、原則として当日7時3 ふん じ ふん がくえん れんらく 0分～7時50分までにあすなろ学苑までご連絡ください。 でんわ 電話 046 (852) 0600
きょしつ せつび 居室・設備・ きぐ りよう 器具の利用	がくえんない きょしつ せつび きぐ ほんらい ようほう したが あすなろ学苑内の居室や設備、器具は本来の用法に従って りよう 利用してください。

ほけん かにゆう 保険の加入	とうじぎょうしょ りよう さい びょうき け が ばいしょう ほしょう ほけん 当 事 業 所を利用する際は、病 気 ・ 怪 我 ・ 賠 償 を補償する保険にご かにゆうくだ 加入下さい。
きつえん いんしゅ 喫煙・飲酒	あすなろ学苑内においては禁煙とします。 いんしゅ ぎょうじ とくべつ ばあいいがい きんし 飲 酒 については、行 事 など 特 別 な場合以外は禁止とします。また、 とくべつ ばあい たい りようしゃ めいわく ていど 特 別 な場合においても、他 の利用者に迷 惑 をかけない程度に ねが お 願 い します。
きちょうひん かんり 貴重品の管理	きちょうひん りようしゃ せきにん かんり 貴 重 品 に つき ま し て は、利 用 者 の 責 任 に お い て 管 理 し て い た だ じ こ かんり かた しよくいん そうだん 頂 き ま す。自 己 管 理 の で き な い 方 に つ い て は、職 員 に ご 相 談 く だ さい。
しゅうきょう せいじ 宗 教 ・ 政 治 ・ えいりかつどう 営利活動	りようしゃ しそう しんきょう じゅう た りようしゃ しよくいん たい 利 用 者 の 思 想 ・ 信 教 は 自 由 で す が、他 の利 用 者 や 職 員 に 対 し、 めいわく およ しゅうきょうかつどう せいじかつどう えいりかつどう えんりょ 迷 惑 を 及 ぼ す よ う な 宗 教 活 動、政 治 活 動、営 利 活 動 は ご 遠 慮 くだ 下 さい。
どうぶついく 動 物 飼 育	じぎょうしょない も こ えんりよくだ 事 業 所 内 へ の ペ ッ ト の 持 ち 込 み に つ い て は ご 遠 慮 下 さい。
けんこう い じ 健康維持	じぎょうしょ りよう かんりしゃ えんちよう ひつよう みと ばあい いりよう 事 業 所 の 利 用 に あ た り 管 理 者 (苑 長) が 必 要 と 認 め た 場 合、医 療 に か けんさ とくべつ じじょう かぎ う くだ か る 検 査 は 特 別 な 事 情 が な い 限 り お 受 け 下 さい。
ぼうさいたいさく 防 災 対 策	かさいよぼう きりつ かん とく ちゅうい はら かなら まも 火 災 予 防 の 規 律 に 関 し て は 特 に 注 意 を 払 い、 必 ず お 守 り くだ さい。
つうえんほうほう 通 苑 方 法	つうえん こうきょうこうつうきかんおよ と ほ げんそく 通 苑 は 公 共 交 通 機 関 及 び 徒 歩 を 原 則 と し ま す。 じどうしゃ じてんしゃ つうえん えんりよくだ 自 動 車 ・ オ ー ト バ イ ・ 自 転 車 に よ る 通 苑 は ご 遠 慮 下 さい。
かんせんしょうたいさく 感 染 症 対 策	あすなろ学苑は集 団 で 作 業 活 動 を 行 っ て い ま す。感 染 症 に 罹 患 し ばあい い し かんせん おそれ しんだん くだ た 場 合 は、医 師 か ら 感 染 さ せ る 恐 れ が な い と い う 診 断 が 下 さ れ る ま で

	とうえん えんりょくだ とうえんさいかい さい い し とうえんきょか しめ 登苑はご遠慮下さい。登苑再開の際は、医師より登苑許可を示した しょめん ていしゅつくだ 書面をご提出下さい。 かんせんしょうよぼうおよ まんえんぼうし ためしん せいび しゃかいふくしほうじんころ また、感染症予防及び蔓延防止の為指針を整備し、社会福祉法人心 かいかんせんしょうよぼういんかい かいさい の会感染症予防委員会を開催する。
た その他	りようしゃ たい じっしおよ あんぜんえいせいとう かんりじょうひつよう 利用者に対するサービスの実施及び安全衛生等の管理上必要 みと ばあい ひつよう そ ち ばあい があると認められる場合、必要な措置をとる場合がありますのでご りょうしょうくだ 了承下さい。 ばあい ほんにん など ほ ぐ じゅうぶん はいりょ その場合、ご本人のプライバシー等の保護については十分な配慮を いたします。 たいしょうご すみ も こ ぶつびん ひきと くだ ざんりゅうぶつ ひ わた 退所後は速やかに持ち込み物品をお引取り下さい。残留物を引き渡 ばあい じつび す場合は実費をいただきます。

じゅうようじこうせつめいしょ どういしょ
重要事項説明書 同意書

ねん がつ にち
2026年 6月 1日

じ ぎょう しゃ じゅう しょ よこすかしこやべ ちょうめ ばんち ごう
事 業 者 住 所 横須賀市小矢部4丁目19番地4号

めい しょう しゃかいふくしほうじんこころ かい がくえん
名 称 社会福祉法 人心の会 あすなろ学苑

だい ひょう しゃ りじちよう かなりゆうすけ
代 表 者 理事長 神成裕介

せつ めい しゃ しょくめい えん ちょう
説 明 者 (職 名) 苑 長

し めい みうら まや いん
(氏 名) 三浦 麻矢 印

がくえん しせつ
あすなろ学苑がどのような施設であるか、どのようなサービスをするところなのか、

ほかじゅうようじこう しょうめん もと せつめい う どうい こうふ う
その他重要事項についてこの書面に基づき説明を受け同意し、交付を受けました。

ねん がつ にち
2026年 6月 1日

り よう しゃ じゅう しょ
利 用 者 住 所

し めい いん
氏 名 印

ほ しょう にん じゅう しょ
保 証 人 住 所

し めい いん
氏 名 印